

西東京

市の人口と世帯数

(平成13年10月1日現在)

		前月比
人口	男	90,058人 (1,021人)
	女	91,048人 (1,278人)
	合計	181,106人 (2,299人)
世帯数	79,417世帯 (1,180世帯)	50増 (18増)

カッコ内は外国人登録数(再掲)

今号の主な内容

2面 中小企業従業員退職金等共済制度について

中小企業従業員退職金等共済制度の概要と、これまでの経過、現在の財政状況などをお知らせします。

3面 西東京市は いま



次号から、市政の課題点や問題点について、現在の状況、これからの展望等についての報告をします。

8面 おすすめ散歩道 その1 発想の森



谷戸町在住の樋口さんお勤めの、「発想の森」を紹介します。

9面 第1回西東京市民文化祭

市民の皆さんが主体となって運営する市民文化祭が、10月20日(土)~11月15日(木)開催されます。

軟質系プラスチック類を焼却します

~11月1日から柳泉園クリーンポートで~



柳泉園クリーンポート

現在、柳泉園組合では、プラスチック類を広域処分場に埋め立て処分しています。プラスチック類は、広域処分場の寿命を短縮するばかりでなく、埋め立て素材としてもかさばるため、透き間が生じることから、締め固めが難しく、地盤が安定しないなどの弊害がある素材です。また、自然界での分解機能では分解しないとも言われています。

一方、この埋め立て処分により、市は、搬入配分量の超過だけでなく、多額な経費の負担が生ずるとともに、現状のまま埋め立て処分を継続すれば、おおむね5年ごとに見直しの行われる課徴金の精算にも、影響を与えることとなります。

焼却処理の必要性

軟質系プラスチック類焼却の処理の理由としては、次のことが挙げられます。

新焼却炉(クリーンポート)が整備され、各種ダイオキシン類測定調査の結果、国の基準を大幅に下回っていることが実証されています。

現状では、広域処分場の延命化に貢献できません。

また、このまま埋め立て処分することは、広域処分場の地元の方の理解を得られません。

現状では、広域処分組合の負担が増大します。また、不燃ごみ埋め立て搬入量の増加に伴い、高額な追徴金の支払いが生じます。

柳泉園組合の経費や、電力の売買差金などによる負担が増加します。

収集方法は今までどおり不燃物として分別収集します

現状のままプラスチック類を埋め立てすると

現在、柳泉園組合では、プラスチック類を広域処分場に埋め立て処分しています。

焼却処理の必要性

軟質系プラスチック類焼却の処理の理由としては、次のことが挙げられます。

新焼却炉(クリーンポート)が整備され、各種ダイオキシン類測定調査の結果、国の基準を大幅に下回っていることが実証されています。

現状では、広域処分場の延命化に貢献できません。

また、このまま埋め立て処分することは、広域処分場の地元の方の理解を得られません。

現状では、広域処分組合の負担が増大します。また、不燃ごみ埋め立て搬入量の増加に伴い、高額な追徴金の支払いが生じます。

柳泉園組合の経費や、電力の売買差金などによる負担が増加します。

新焼却炉(クリーンポート)での焼却処理は安全です

新焼却炉(クリーンポート)は、排ガス中のダイオキシン類対策として、焼却炉における発生抑制、減温塔、バグフィルタ、活性炭吹き込みなど最新設備を有しており、プラスチック類を混合焼却処理しても国基準の0.1ナノグラムを下回る技術を用いた焼却炉です。

また、平成12年7月からごみ焼却試験を開始し、8月から不燃ごみとして収集したプラスチック類を混入しての焼却や、通常の可燃ごみを焼却して、それぞれの排ガス中のダイオキシン類の測定を合計5回(延べ27回)行いました。その結果、プラスチック類を混入した場合も、混入しない場合も、その数値に大きな違いはなく、いずれの数値も国基準の0.1ナノグラムを下回る結果で、プラスチック類を焼却しても、安全であると確認されています。

容器包装リサイクル法の取り組み

容器包装リサイクル法は、平成12年4月1日に完全実施されました。この法律は、消費者が自らの責務として、市町村が定める分別の基準に沿って、容器と包装を適正に分別排出する一方、市町村はごみの減量および有効利用を図るための分別収集を行い、事業者は再商品化する義務を負う制度です。

法に基づくプラスチック類の処理方法としては、油化、熱分解ガス化、再生、高炉還元化、コークス炉化学原料化などがあります。

現在、柳泉園組合構成3市では、一般廃棄物処理基本計画の見直しの時期を迎えていることから、その中で容器包装リサイクル法の取り組みについて検討し、一定の計画を示していく考えです。

また、柳泉園組合では、洗浄、選別、圧縮こん包などの施設整備など、現状ではその実施が困難ですが、今後、現有施設の中で対応できるかどうか検討していきます。

容器包装リサイクル法による分別処理の対応が現状では困難です。

その他プラスチック(軟質系)といえども焼却すべきでない。9月に開催された第3回定例市議会では、プラスチック類の焼却の問題について審議され、容器包装リサイクル法によるプラスチック処理の早期実現を図ることなどを踏まえて、不燃ごみ中の軟質系プラスチック類の焼却について、当面やむを得ないとのご理解をいただきました。

また、新たに発足した廃棄物減量等推進審議会においても、同様にご理解をいただきました。

柳泉園組合議会および清瀬市・東久留米市両市議会においても、容器包装リサイクル法によるプラスチック処理の早期実現を図ることなどを踏まえて、不燃ごみ中の軟質系プラスチック類の焼却についてご理解をいただいたところとす。